



消費税10%増税を中止に！！

21日(日)参議院選挙に投票に行こう！

参議院選挙の投票日が21日(日)に迫ってきました。今回は、「消費税10%増税」や「年金2000万円問題」「憲法改正」など私たち中小業者の営業と暮らしに直接、影響を及ぼすことが争点となっている重要な選挙です。

自民党は、10月に消費税10%増税を予定通り実施することを選挙公約に明記しました。景気動向指数が悪化し、個人消費も改善が見えない中で消費税を増税すれば、個人消費はさらに冷え込み、景気が後退することは明らかです。民商会員の中からも『消費税が増税されれば、商売ができなくなる』『ただでさえ支払いが厳しいのに、これ以上増税されたら消費税が支払えなくなる』など悲鳴の声があがっています。



また、金融庁審査会の『老後の資金は公的年金だけでは不十分、約2000万円が必要。投資など自助で資産運用を。』との報告を発端に年金問題も今回の選挙の大きな争点に急浮上しています。国民年金のみの受給者の多い民商においてこの問題は切実で、『百年安心の年金制度はどこにいったのか？』『日々の生活だけでも精いっぱいなのに、2000万円貯めるなんてとてもできない』と安倍自公政権に対する怒りの声が多く聞こえます。

今回の選挙ではこのような背景を受け、安倍政権打倒をめざし全国で32ある一人区すべてで5野党・会派による統一候補が擁立されました。議席数が複数ある選挙区でも打倒自民の動きが様々な形で行われています。また、この野党共闘では、消費税10%増税中止・改憲反対など13項目の共通政策で市民連合との間で合意も結ばれています。

『誰に投票しても一緒。』『自分が選挙に行かなくても結果は変わらない。』など現在の政治に対してネガティブな声をよく耳にします。しかし、黙って見るだけでは何も変わらず、消費税は10%に増税され、私たち中小業者に税の負担がますます押し付けられてしまいます。

21日(日)に投開票を迎える参議院選挙は、中小業者にとって死活問題と言っても過言ではありません。中小業者が生活しやすい社会を形成するためには、政治を変えるしか方法はありません。新聞紙面や政見放送などで政党や候補者の掲げる公約をしっかりと確認しましょう。

格差社会が広がる昨今ですが、私たち一人ひとりが持っている一票に格差はなく、皆、同じ価値です。この価値ある一票を無駄にしないように選挙に臨みましょう。投票日当日が仕事などで都合が悪い場合は、「期日前投票」を利用するなどして投票を行い、現政権に審判を下しましょう。



民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

納付はお済みですか？

~所得税の予定納税第1期分~

今年3月の確定申告で、事業所得などの税金が15万円を越えた人には、来年の確定申告を見込んで予定納税が課されることとなっています。(納付書が届いている方が対象者です)

所得税予定納税の納付期限は第1期分が7月31日(火)です。業況不振などの理由で納付が厳しく、今後の申告で税額が少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることが可能です。希望される方は、今年の商売の収支状況のわかる書類を用意の上、民商事務所までご相談下さい。なお、期限内に予定納税を納付できない場合は延滞税が発生しますので、十分に注意して下さい。